

公園美化活動に伴う作業手引

作業区分	作業項目	作業内容
園内の巡視	施設の巡視	<ul style="list-style-type: none"> 遊具・公園灯・フェンス・砂場等の軽微な点検を実施するとともに破損や危険箇所があれば、市に連絡する。
		<ul style="list-style-type: none"> 園内の樹木に枯損木又は倒木等が生じた場合、樹木等に病虫害等が発生した場合には市に連絡する。
施設の維持	清掃	<ul style="list-style-type: none"> 落ち葉やゴミの収集をする。 砂場のある公園等は、砂場内のガラス破片、石、空き缶、犬猫の糞などを除去する。
	除草及び草刈	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて公園利用や景観等に支障となる場合に行う。
	発生材等の処理	<ul style="list-style-type: none"> 収集したゴミ等は分別し、市指定のゴミ袋に入れて家庭ゴミとして処理する。処理できない量の場合は、市に連絡する。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 作業中に事故が起きた場合、速やかに市へ連絡する。(事故発生報告書を提出する。) 	

公園美化活動に関する清掃用具等の配布基準

1回当り参加人数		5人未満	10人未満	15人未満	20人未満	25人未満
年間標準活動回数		2回以上	2回以上	2回以上	2回以上	2回以上
支給品	竹製 ほうき (5段縮)	2本	5本	8本	10本	13本
	竹製 熊手	2本	3本	4本	5本	6本
	鋼製 塵取り	1個	2個	2個	3個	3個
	草刈鎌 (小)	2本	4本	6本	8本	10本
	ゴミ袋	36枚	48枚	48枚	72枚	72枚
	軍手	2打	4打	6打	8打	10打
備考						